

2024年10月27日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:10月8日～10月17日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

質 問	日本共産党	国民民主党	公明党
<p>〔質問1〕中小企業憲章と中小企業振興策について</p> <p>2010年に閣議決定された「中小企業憲章」では、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業憲章が2010年6月閣議決定され、2014年6月には小規模企業振興基本法が全会一致で可決・成立しました。これは、中小企業経営者や各団体が求めてきた運動の成果です。中小企業家同友会のとりくみに心から敬意を表します。</p> <p>中小企業憲章は、中小企業や自営業の果たしている役割を評価し、中小企業政策の基本的考え方と方針を示したものです。中小企業憲章を行政のとりくみの指針にし、地域に根づかせることが求められています。それは中小企業で働く人たちが誇りを持ち、地域を支える使命感を持てるようにするためにも重要です。日本共産党は引き続き中小企業憲章の国会決議を実現するために尽力すると同時に、中小企業振興策の充実を求め、地域でも中小企業を地域経済の主役に位置付けた循環型経済をめざす中小企業振興条例のさらなる拡大、充実に努めていきます。</p>	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。</p>	<p>公明党は「中小企業憲章」が制定された意義は大きく、今後も、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」において開催されるイベント等を通じて、同憲章に定められた内容、中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要だと考えております。また、制定から14年が経過し国会決議にすべきとのご要望についてしっかり受け止めます。公明党は昨秋、中小企業等の賃上げを支援する20の具体策を発表、その多くが実現もしくは前進しています。またその施策を着実に推進するために司令塔となる組織や関係省庁が連携する会議体の設置を求めています。</p> <p>まずは、喫緊の課題である生産性向上をはじめとする人手不足解消への支援など、憲章の内容を具体化する施策の実現に取り組むことが重要であると考えており、引き続き関係者の皆様からのご意見を伺いながら、必要な予算を十分に確保し、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に努めてまいります。</p>
<p>〔質問2〕最低賃金引き上げと賃上げのための環境整備について</p> <p>最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であるといえます。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念されます。当会の「政策要望・提言」では、最低賃金引き上げに際しては、①社会保険料の事業主負担への助成制度の創設、②取引関係の一層の適正化、③業務改善など付加価値向上への支援等の施策を同時並行的に進めること、などを提言しています。このことについて貴党ではどのような考えをお持ちですか？</p>	<p>中小企業の賃上げなしに日本の賃金全体の引き上げも地域経済の再生も実現しません。ところがいまコロナ債務の重圧に加え、円安による原材料費高が直撃し、中小企業の経営は、苦境に追い込まれています。さらに原材料費の値上げ分や人件費の引き上げ分を価格に転嫁できないことが中小企業の倒産、廃業を増加させています。</p> <p>まず政府の責任で、より踏み込んだ実効性のある価格転嫁対策を急ぐ必要があります。公取Gメンや下請代金検査官などの人員の大幅増員と活動の強化。親企業にたいし変動要因による下請代金の引き上げの協議に対応することを義務づける。優越的地位濫用の罰金、課徴金も欧米並みに大幅に引き上げる一などが必要だと考えます。</p> <p>同時にアメリカやフランスで実施して成功したように、最低賃金の引き上げと中小企業への厚い支援をセットにした大胆な経済対策によって、賃上げと消費拡大の好循環をつくることが重要です。わが党は大企業の内部留保に課税して10兆円の財源をつくり中小企業の支援にあてることを一貫して提案しています。中小企業への支援の内容として社会保険料負担の軽減、賃金引上げ分の直接助成、減税など事業所の応じた支援を行います。</p>	<p>中小企業に適切な支援を行いつつ、最低賃金を引き上げること等により、健全な企業の育成を図ります。具体的には、賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大、人件費・原材料費・エネルギー費等を適正に価格転嫁できる環境づくり、多重下請け構造の見直し、適正取引の定着等、企業活動を支援し、中小企業の収益向上と働く従業員の給料、手取り増につながる政策を実施します。</p>	<p>最賃引き上げに伴う事業主への支援について、大変重要であり、公明党は物価を上回る賃金の増加の実現、継続に向けて、中小企業の稼ぐ力を強化するための環境整備を着実に進めてまいります。</p> <p>「労務費の適切な転嫁のための指針」の周知・徹底、価格交渉支援、労務費も含めた適正な価格転嫁を新たな商習慣として定着させるため、買いたたきのみならず、交渉もせず一方的に価格を据え置くこと等を禁止するなど、下請法を名称変更も含めて改正します。</p> <p>地方版政労使会議の継続開催、多様な経営課題を抱える中小企業の経営者に対する相談・伴走支援体制を整備します。加えてDX、GX等の事業環境の変化に対応するための補助金やキャリアアップ助成金や業務改善助成金の活用、新規海外展開への推進など付加価値向上のための取り組みを強化します。</p>
<p>〔質問3〕個人消費の本格的回復に向けた施策について</p> <p>日本経済は緩やかな回復基調をたどるとの見通しがなされていますが、輸入物価の上昇を起点とした物価高による実質賃金の伸び悩み、税や社会保険料の負担増は、可処分所得を減少させ、個人消費の低迷を招いています。当会の「政策要望・提言」では、日本経済の本格的な回復に向けて消費を喚起するためには、可処分所得増が必要であり、そのために減税や社会保険料減免、基礎控除や給与所得控除の引き上げを実施することが必要であることなどを提言しています。この点についての貴党の考えをお書き下さい。</p>	<p>日本経済の長期停滞の原因は政府も認めているように実質賃金の低迷にあります。経済の6割を占めるのが個人消費であり、賃金が低迷するもとは個人消費も伸びようがありません。したがって個人消費の本格的回復には賃金の引き上げがどうしても必要です。そのためには（Q2）にのべたような中小企業が人件費の増加分を価格転嫁できる環境をつくるのが急務です。</p> <p>また賃金の低迷に加え、社会保障の負担増が可処分所得の減少を招いてきました。子育て支援の充実や高すぎる国保料の減免など負担増でなく社会保障の充実・負担減により国民の可処分所得を増やし消費の活性化につなげることも重要です。</p> <p>また物価引き下げに速攻性がある消費税の減税は消費の回復と中小企業の負担減の一石二鳥の対策だと考えます。</p>	<p>「未来志向の積極財政」と金融緩和で消費や投資を拡大させるとともに適正に価格転嫁できる環境を整え、持続的に物価を上回る賃金アップを実現します。また、30年変わらない基礎控除等を現在の103万円から、178万円に引き上げる（1995年以降の全国の最低賃金の上昇率を反映）、年少扶養控除復活等による減税、社会保険料の現役世代の負担軽減、ガソリン代・電気代値下げなど生活費の引き下げにより、可処分所得・手取りを増やして「消費」を喚起し、経済の好循環につなげます。</p>	<p>成長型経済の実現に向けては、貴会のご提言の通り、可処分所得を引き上げ、物価高に負けない家計をつくっていく事が最も重要と考えています。そのため、全ての事業者が持続的に賃上げの原資を確保できるよう、サプライチェーン全体で労務費も含めた適切な価格転嫁が当たり前の社会をめざします。下請法を名称も含めて改正し、悪質な事業者を厳正に対処する体制を整備します。また、最低賃金の引き上げ支援や、事業者の生産性向上や収益力向上のための設備投資や教育訓練を強力に支援するほか、年収の壁対策にも取り組みます。さらに、教育無償化や新たな住宅手当の創設など社会保障の充実を通じて可処分所得の向上につなげていきたいと考えています。</p> <p>ご提言の減税や社会保険料減免、各種控除の在り方については、格差是正や所得再分配機能の適切な発揮、働き方に対する中立性、子育て世帯の負担への配慮などの観点も含めて総合的に検討していきます。</p>
<p>〔質問4〕中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開について</p> <p>現在の日本社会は、恒常的な人手不足状況が続いています。特に中小企業は深刻な状況にあり、人手不足倒産も増加しています。当会では、個々の企業が魅力ある企業づくりや省力化投資、多様な人材の活躍推進などに取り組むとともに、中小企業の果たす役割・働くことの意義を伝える職場体験・インターンシップの取り組みなどにも注力しています。中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開についての貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業の人手不足の要因には、生産年齢人口の減少、地域、業種間のミスマッチなどが指摘されています。また需要が回復するもて、求職者が中小の事業所より賃金、福利厚生など待遇が安定したより大きな事業所に就職を求める傾向も顕著に表れています。特に長時間・低賃金が長年放置されてきた業界では賃金を引き上げて募集しても人が集まらない深刻な事態になっています。</p> <p>貴会が取り組まれているように、魅力ある企業づくりや省力化投資の促進、中小企業のおもしろさ、存在意義を広くしていくことは重要だと考えます。</p> <p>同時に政府がもっと支援をすべきです。「中小企業淘汰論」を基本にした政府の自己責任を前提にした対策では、人手不足による倒産、廃業は今後もさらに増えていくのではないのでしょうか。それは中小企業というより産業の危機、経済の危機を意味します。欧州のように、政府がものづくりや中小企業を経済の重要な担い手としてしっかり位置づけ、支援することが今こそ求められています。特に賃金や雇用環境の改善にとりくむ中小企業に手厚い支援をおこなうことが急務だと考えます。</p>	<p>労働力不足が深刻な「運輸業・建設業」等の現業系職種への賃金を早期に増額し、当面は国による負担制度を構築します。中小企業支援の強化で最低賃金の大幅な引き上げを実現します。具体的には、賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。しかし、赤字企業の場合には法人税減税は意味がないので、法人事業税、固定資産税の減免も実施します。中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を実施します。また、日本人での人材確保が困難な場合に対応するため、育成就労制度や特定技能制度等に関しては、これまで指摘されてきた課題の改善を図ると共に、適正な運用のもとに、外国人労働者を受け入れていくことが必要です。加えて、産業実態を踏まえた、受け入れ分野の要否判断を適切に行うことも重要です。</p>	<p>中小企業の皆様が人手不足の中においても生産性を向上させ、収益力を拡大していけるよう、省力化や自動化などのDX化投資を強力に支援します。中小企業の魅力向上や労働環境の整備をしっかりと後押しし、人手不足の解消、省力化に必要な設備・機器等をカタログから選んで導入できる「省力化投資補助事業」については、より幅広い業種や分野等を拡大し活用促進に取り組みます。</p> <p>具体的には、イノベーションを促す支援体制、金融機関等の連携強化やノウハウの共有、シニア人材の積極的な登用、外国人材の活用と働きやすい環境整備、多様で柔軟な働き方の推進、「人材活用ガイドライン」の普及啓発、魅力ある職場づくりのための労働環境の向上等への助成などで魅力ある中小企業の雇用創出をはかり、人材の確保・定着に取り組みます。</p>

2024年10月 第50回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2024年10月27日投票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:10月8日～10月17日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

質 問	日本維新の会	自由民主党	立憲民主党
<p>〔質問1〕中小企業憲章と中小企業振興策について</p> <p>2010年に閣議決定された「中小企業憲章」では、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進めていきます。また、大企業が政治家に大口の献金をし、見返りに政治家が大企業に有利な規制を施行する癒着構造を打破し、大規模な規制緩和を進めます。市場環境の自由度を高め、中小企業が自由な発想と技術力でイノベーションを起こせる環境整備を進めます。</p>	<p>中小企業憲章は、政府が中核となり、国が総力を挙げて中小企業を持つ個性や可能性を存分に伸ばし、中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、創意工夫で新しい市場を切り拓くことができるよう制定されました。原油・物価高騰、GX、賃上げ、人手不足、サプライチェーンの再編等のポストコロナ時代の経済社会変化や産業構造転換への対応を迫られている中、中小企業がこうした変化に大胆に対応し、リスクを取りながら新たな取組みにチャレンジして更なる成長を目指せるよう、今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組めます。</p>	<p>中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を生かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援・拡充を総合的に行います。思い切った重点投資でGLLD分野（グリーン（Green：環境エネルギー分野）、ライフ（Life：医療・介護分野）、ローカル（Local：農林漁業・観光分野）、デジタル（Digital））を伸ばし、地域資源を活かした事業への投資を促進し、世界をリードする日本の「飯のタネ」を作り上げます。中小企業憲章の国会決議など貴会の貴重なご提言については、しっかりと受け止め、検討してまいります。また「中小企業の日」、「中小企業魅力発信月間」による中小企業の重要な立ち位置や正しい理解発信など、企業数の99%、雇用の約7割を担う中小企業の官民連携による魅力発信の取り組みを党としても支援してまいります。</p>
<p>〔質問2〕最低賃金引き上げと賃上げのための環境整備について</p> <p>最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であるといえます。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念されます。当会の「政策要望・提言」では、最低賃金引き上げに際しては、①社会保険料の事業主負担への助成制度の創設、②取引関係の一層の適正化、③業務改善など付加価値向上への支援等の施策を同時並行的に進めること、などを提言しています。このことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？</p>	<p>① 社会保険料：社会保険料や税負担が増加し続けたことで、労働者の手取りの給料が大きく減少し、中小企業経営者の努力による賃上げ分を負担増が吸収する構図となっています。また、それに伴って社会保険料の企業負担も重くなっており、経済成長の足枷となっています。医療改革や社会保障改革によって企業と労働者の社会保険料の負担軽減を実現します。</p> <p>② 取引関係の適正化&③業務改善の付加価値向上支援：中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進めていきます。</p>	<p>過去最大の最低賃金引き上げや人手不足の影響を大きく受ける中小企業・小規模事業者等が賃上げできるような事業環境を整備できるよう、労務費を含む価格転嫁の促進、賃上げ促進税制の活用促進や、サプライチェーンの隅々にまで価格転嫁・取引適正化が構造的に行われるよう、下請法の改正を検討します。</p> <p>また、下請Gメンを活用した監督体制の強化や、下請代金法による厳正な執行等を通じて、下請取引の適正化を進めます。</p> <p>更に、中小企業の新分野展開や業態転換や省力化、生産性の向上を支援する補助金を充実させます。</p> <p>また、中小企業が画期的な製品・サービスを生み出すことで付加価値を増加させていくことも労働生産性向上のためには重要であり、中小企業が行う研究開発を予算措置や税制で後押しし、新商品・サービスの開発・販路開拓の支援等も行っていきます。</p>	<p>中小企業が賃上げしやすい環境を整備します。具体的には、立場の弱い中小企業が適切に価格転嫁できるように、政府と公正取引委員会が定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の運用状況を不断に点検し、改善を促します。併せて、適切な価格転嫁の促進に関する政府の取り組みの実効性を高めるため、公正取引委員会や下請Gメン等の人員強化を図ります。また、リスクリング・リカレント教育への支援をはじめとした「人への投資」を本格的に拡充することで、労働生産性を引き上げ、賃上げを支えます。企業内のリスクリングでスキルアップした正社員の賃金を引き上げた中小企業等への助成金等を創設するなど、リスクリングを行う企業への財政支援は中小企業等に対して手厚く行います。このような形で中小企業の賃上げ支援を行いつつ、さらに中小零細企業を中心に公的助成を実施することで、最低賃金の引き上げを支えていきます。</p>
<p>〔質問3〕個人消費の本格的回復に向けた施策について</p> <p>日本経済は緩やかな回復基調をたどるとの見通しがなされていますが、輸入物価の上昇を起点とした物価高による実質賃金の伸び悩み、税や社会保険料の負担増は、可処分所得を減少させ、個人消費の低迷を招いています。当会の「政策要望・提言」では、日本経済の本格的な回復に向けて消費を喚起するためには、可処分所得増が必要であり、そのために減税や社会保険料減免、基礎控除や給与所得控除の引き上げを実施することが必要であることなどを提言しています。この点についての貴党の考えをお書き下さい。</p>	<p>可処分所得の減少が国民の生活の苦しさの原因です。物価が上昇する一方で、給与水準は長年低迷し、結果として実質賃金が減少し続けています。その背景には、高い税負担と社会保険料に加え、政府の規制改革が十分に進まず、労働市場や産業の活性化が阻まれているという問題があります。即効性のある物価対策として消費税・所得税・法人税の減税を断行し、個人消費と企業投資を促進して経済成長を加速させます。社会保障は総額47兆円に上る国民医療費を技術革新と制度改革によって抑制していくことで、保険料負担の軽減を実現します。さらには、既得権に囚われない大胆な規制改革で産業を成長させ、給料を飛躍的に伸ばすことが重要と考えます。</p>	<p>GDPの5割超を占める個人消費を回復させ、消費と投資を最大化する成長型経済を実現し、日本の経済を守り、国民生活を守り抜くことが重要です。そのため、物価高克服のための当面の対応として、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯向けの給付金や、地域の実情に応じたきめ細かい対応のための重点支援地方交付金をはじめ、総合的な対応を図ってまいります。</p> <p>なお、社会保障について考える際は、受益と負担の双方を考慮することが重要です。これまで、全ての世代にとって安心できる社会保障の構築に向けた取組みを進めてきました。社会保険料の減免については、既に所得に応じ保険料負担を軽減する仕組みがある中で、保険者の実務上の負担等の課題も多いこと、基礎控除や給与所得控除の引上げについては、高所得者によりメリットが大きいこと等に留意する必要があると考えております。</p>	<p>家計・雇用に底上げすることで、「分厚い中間層」を復活させ、GDPの5割強を占める個人消費を活性化し、「強い経済」を取り戻す——というのが、立憲民主党の経済政策の基本的な考え方です。家計・雇用の底上げとは、主に賃金を引き上げることです。リスクリング・リカレント教育への支援や教育の無償化等の「人への投資」で労働生産性を高め、実質賃金の上昇を支えるとともに、立場の弱い中小企業が適切に価格転嫁できるよう環境整備を進めながら、1500円以上の最低賃金、非正規雇用の正規化の実現等により、賃金の底上げを図ります。併せて、中低所得者には「給付付き税額控除」（消費税還付制度）、子育て世帯には児童手当の拡充、低所得の高齢者には年金に一定額を上乗せ——といった形で、様々なニーズに応じた家計支援策を総合的に講じることで、可処分所得の増加を図るとともに、将来不安を解消し、消費の活性化を促します。</p>
<p>〔質問4〕中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開について</p> <p>現在の日本社会は、恒常的な人手不足状況が続いています。特に中小企業は深刻な状況にあり、人手不足倒産も増加しています。当会では、個々の企業が魅力ある企業づくりや省力化投資、多様な人材の活躍推進などに取り組むとともに、中小企業の果たす役割・働くことの意義を伝える職場体験・インターンシップの取り組みなどにも注力しています。中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開についての貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>安価な労働力を海外から安易に流入させることは日本社会全体の賃金低下につながり、また、社会の分断の顕在化をもたらしています。現在の深刻な人手不足の問題を解決するには、徹底した規制改革によるイノベーションの推進によって省力化、自動化を推進することが大前提です。その上で、国内労働力が各産業に適切に振り分けられるよう、労働力の流動性を高め、転職市場を活性化させることが重要です。公的職業訓練を徹底的に見直すとともに、リスクリングの支援を強化し、社会全体として労働生産性を高めることで中小企業の価値を高めていきます。</p>	<p>現在、中小企業は深刻な人手不足です。この構造的な人手不足を打開するためには、省力化・デジタル化など生産性を高めていくことが重要です。</p> <p>そのため、例えば、カタログから選ぶような簡易で即効性のある省力化投資支援を講じていきます。</p> <p>また、中小企業の労働生産性の向上については、IT導入を支援する補助金により、省力化や業務効率化・DX支援等を行っていきます。</p>	<p>高校への多様な専門科の導入、高等専門学校・専修学校・工業高校等への支援拡充や、大学等でも研究・開発やものづくりの基盤を支える高度人材の育成を推進します。高度な専門領域に精通する人材育成に加え、技術の複合化に 대응するため、複数の専門領域を学べる環境整備を進めます。即戦力の育成や働く場の確保につながるために、教育機関と企業等との連携も視野に入れた人材育成に取り組めます。また新たに雇用した正規労働者に係る社会保険料の事業主負担を軽減する「社会保険料・事業者負担軽減法」を制定し、企業の活動を支えるとともに、従業員の手取り増と生活の充実へつなげます。併せて、労働力人口が減少する中でも中小企業の成長を図るため、最先端のIT・ロボット技術等の導入を積極的に進めるとともに、過疎や人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につながるための新しい技術を導入する自治体や中小企業の取組みを支援します。</p>

2024年10月27日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:10月8日～10月17日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

質 問	れいわ新選組	社会民主党
<p>〔質問1〕中小企業憲章と中小企業振興策について</p> <p>2010年に閣議決定された「中小企業憲章」では、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要だと考えています。中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業は、日本の企業の99.7%をしめています。中小企業なしには産業政策はあり得ません。廃業、倒産が急増していることは危機です。貴会のご要望はいずれも重要と認識します。</p> <p>同時に、貴会も提言でご詳述のとおり、中小企業を苦しめているのは消費税です。消費税は大企業や富裕層の減税の穴埋めとして機能しています。中小企業は消費税を価格転嫁できないのに、法人税と違い赤字でも納めなくてはなりません。消費税は減税・廃止を目指し、法人税の累進税化を考えるべきです。インボイス制度はただちに廃止すべきです。</p> <p>また、ゼロゼロ融資の借換期にあわせた利上げも廃業、倒産の原因となるので反対し、超低金利融資を継続し、コロナからの回復途上で物価高に襲われている事業者に対して債務減免も必要です。円安のコスト高には、輸出大企業への「棚ぼた」課税による補助金で対処します。</p> <p>現政権の経済政策関連の助言者には、(文言は様々ですが)中小企業の生産性は大企業より低いので中小企業を淘汰すれば日本経済は成長するという思想を持った人々が少なからず見られます。貴会とともに、そういう勢力と対抗してゆきたいと考えています。</p>	<p>企業の99%を占め、雇用の7割を占める中小・小規模企業は「日本の経済を牽引する力であり社会の主役」であると考えています。社民党は、「中小企業憲章」の国会での決議と、担当大臣の設置を求めています。また、各自治体が地元の中小企業を重視し、その振興を行政の施策とすることを明確化するために、「憲章」の具体化となる「中小企業振興基本条例」や「地域産業振興条例」を制定させ、中小企業支援予算の拡充を求めています。</p>
<p>〔質問2〕最低賃金引き上げと賃上げのための環境整備について</p> <p>最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であるといえます。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念されます。当会の「政策要望・提言」では、最低賃金引き上げに際しては、①社会保険料の事業主負担への助成制度の創設、②取引関係の一層の適正化、③業務改善など付加価値向上への支援等の施策を同時並行的に進めること、などを提言しています。このことについて貴党ではどのような考えをお持ちですか？</p>	<p>最低賃金の全国一律1500円をれいわ新選組では掲げていますが、まさにおっしゃるとおり、その前提条件として、中小企業の負担を軽減する施策の導入とのセットで行うべきとしています。その施策には、ご指摘の社会保険料の事業主負担の軽減や、最賃引き上げ計画を決めた企業への補助金制度・公的融資制度の創設も含まれております。</p>	<p>各国が最低賃金を引き上げるなかで、いまや日本は世界でも低賃金の国になっています。普通に働いて暮らせる賃金が得られることは、正常な経済循環の前提です。賃金の引き上げによって需要が増大すれば、国民生活の向上、内需のいっそうの拡大、経済の活性化と好ましい循環につながることは明らかです。最低賃金引き上げの原資は、労務費上昇分を取引価格へ転嫁し、役員報酬を引き下げるなど企業内の分配構造の見直しによって行われるべきと考えますが、中小企業に対しては当面の直接助成や社会保険料の事業主負担の軽減などを行ない、経営の安定をはかり、遵法を促すことも必要だと考えます。</p>
<p>〔質問3〕個人消費の本格的回復に向けた施策について</p> <p>日本経済は緩やかな回復基調をたどるとの見通しがなされていますが、輸入物価の上昇を起点とした物価高による実質賃金の伸び悩み、税や社会保険料の負担増は、可処分所得を減少させ、個人消費の低迷を招いています。当会の「政策要望・提言」では、日本経済の本格的な回復に向けて消費を喚起するためには、可処分所得増が必要であり、そのために減税や社会保険料減免、基礎控除や給与所得控除の引き上げを実施することが必要であることなどを提言しています。この点についての貴党の考えをお書き下さい。</p>	<p>政府の定額減税やそれと仕組みが似ている所得税の給付付き税額控除(立憲の言う「消費税の」給付付き税額控除も同じものです)は制度設計がわかりにくく、対象者の確定も難しく、あくまで「事後還付」なので、一般消費者に与える個人消費増へのインセンティブは不十分です。やはり「減税」を言うのであれば消費者・中小事業者にとってメリットになる消費税減税やインボイスの廃止が有効です。消費税は消費に対する罰金で、消費税引き上げ後の実質消費の減少はリーマンショック時を上回ります。直近の実質消費は、消費税の10%への増税の前の水準に戻っていません。</p> <p>社会保険料負担は医療保険、介護保険など総合的に軽減を目指すべきであると、私たちの衆院選の政策集では訴えています。貴団体が指摘するように、物価が上昇傾向にあるにもかかわらず、給与所得控除の上限の引き下げが近年行われていることは実質的な負担増と考えられます。</p> <p>ただしご指摘のような、基礎控除や給与所得控除の引き上げは、高額納税者(限界税率が高い人)ほど有利で、低所得者にはメリットがないという問題があります。この仕組みを改善するというテーマのもとでなら、給付付き税額控除のような考え方も、検討に値すると考えます。</p>	<p>物価高で疲弊している生活再建のために、消費税3年間ゼロ税率を提案します。なお、財源として企業の内部留保に臨時課税をします。また、保険料の減免制度の強化、福祉や手当額などの拡充によって可処分所得を増加させ、個人消費の活性化をはかります。</p>
<p>〔質問4〕中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開について</p> <p>現在の日本社会は、恒常的な人手不足状況が続いています。特に中小企業は深刻な状況にあり、人手不足倒産も増加しています。当会では、個々の企業が魅力ある企業づくりや省力化投資、多様な人材の活躍推進などに取り組むとともに、中小企業の果たす役割・働くことの意義を伝える職場体験・インターンシップの取り組みなどにも注力しています。中小企業における深刻な採用難・労働力不足の打開についての貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>人手不足の解消には、積極財政によって十分な好景気を実現することで、零細な企業でも十分に高い賃金を払える環境を作ることが最も重要であると考えます。もちろん、製造現場や建設現場における安全性に十分配慮した「省力化投資」も重要ですが、それ以上に、多様な人材が現場で、(残業なしでも十分な賃金のもとで)フルタイムで働けることが重要と考えます。貴団体が指摘するように、いわゆる「社会保険の壁(年収の壁)」については、この間の「最低賃金上昇分にスライドしていない」ことが、現場に人手不足という深刻な問題を引き起こしているのはその通りです。積極財政で国庫補助を行い、壁となる金額を大胆に上げていくことが労働参加のインセンティブになると考えます。例えば、貴団体は130万円から230万円に引き上げることを提唱されていますが、余裕を持たせて300万円にしてもよいと考えます。</p>	<p>日本全体で人手不足が問題となっていますが、中小企業は特に深刻です。中小企業は求人を出しても募集が少ないという状況があります。中小企業をより魅力ある産業にしていくには、賃上げや長時間労働抑制など待遇改善を図っていくことで、そのためには社会保障費や中小企業支援などを拡充することが必要だと考えます。</p>